

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田 順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A		点字図書等の貸出件数や、施設利用登録者数が成果目標を上回るとともに、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用等により、積極的な利用の促進が図られている。
H24	A		
H25	A		
H26	A		
H27	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	204,022,000	事業費	43,446,270
利用料金収入		管理費	160,672,288
その他の収入	1,322,448	その他の支出	0
合計 (a)	205,344,448	合計 (b)	204,118,558
収支差額 (a)-(b)	1,225,890		

参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値	H27実績値
H23	B		点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出タイトル数	16,000 タイトル	24,168 タイトル	21,731 タイトル	20,748 タイトル	18,937 タイトル	18,877 タイトル
H24	B		点字図書、録音図書、録音雑誌の制作・編集タイトル数	190 タイトル	126 タイトル	266 タイトル	332 タイトル	354 タイトル	370 タイトル
H25	B		点訳奉仕員養成受講者数	50人	7人	11人	20人	7人	2人
			音訳奉仕員養成受講者数	50人	32人	46人	22人	50人	11人
H26	B		生活訓練の実施回数	54回	23回	67回	366回	195回	206回
			メール受信希望者数	150人	178人	176人	173人	176人	176人
H27	B		施設利用登録者数	550人	805人	805人	797人	805人	864人
全期間におけるコメント									
<p>・点字図書等の貸出、メール受信希望者数及び施設利用登録者数については、全期間において成果目標を達成した。</p> <p>・生活訓練については、集合訓練から個々の障がいに応じた個別訓練に変更したこと等により、平成25年度以降は目標を大きく上回った。</p> <p>・点訳・音訳奉仕員養成受講者については、参加希望者が募集定員を下回ったため、成果目標を達成できなかった。今後は、広報による受講者数の確保に努め、養成後の活動につなげる必要がある。</p>									

6 総括評価

<p>・点字図書館業務については、より多くの分野での蔵書の増設等に努めた結果、図書等の貸出数が、全期間において成果目標を達成したが、図書等の貸出数は減少傾向にあるため、蔵書の充実や図書等のデジタル化を推進するとともに、利用が増大しているサピエ図書館（視覚障がい者専用のネットワーク）への的確な対応を図ることが求められる。</p> <p>・成果目標を達成していない点訳・音訳奉仕員の養成については、受講者の確保に努め、奉仕員の育成を図る必要がある。</p> <p>・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する支援として、個々のニーズに応じた生活訓練を実施し、視覚障がい者の社会参加の促進に取り組んでいる。</p> <p>・小中学生の見学受け入れや、小中学校への訪問活動、夏休み「小中学生盲導犬体験会」の開催等により、次世代への視覚障がい者福祉の普及啓発を進めている。</p> <p>・ITは視覚障がい者が情報取得するツールとして重要であり、専用電話を設置し、電話・メール・来所・訪問により相談・指導を実施するとともに、ITサポーターの養成にも取り組んでいる。</p>
<p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「視覚障がい者等の福祉の推進」に向け、取り組んでいる。</p>

「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :	「A」	業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	業務計画を順調に実施している。
	「C」	業務計画を十分には実施できていない。
	「D」	業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
「3 施設の利用状況」 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :	「A」	当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	当初の目標を達成している。
	「C」	当初の目標を十分には達成できていない。
	「D」	当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
県の評価 :	「+」(プラス)	指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
	「-」(マイナス)	指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
	「 」(空白)	指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。